

剰余金の配当に関する基準日設定公告

2019年1月16日

株主各位

東京都千代田区大手町一丁目6番1号
株式会社地域経済活性化支援機構
代表取締役社長 林 謙治

当社は、2019年2月上旬に開催予定の臨時株主総会において剰余金の配当を目的事項の一つとすることとしております。

つきましては、この剰余金の配当の基準日を2019年1月31日（木曜日）と定め、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、当該剰余金の配当を受けることができる権利者と定めましたので公告いたします。

以 上